

# 令和2年 10月 定例教育委員会

日時 令和2年10月26日(月)13:30～  
場所 鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室

## 次 第

○ 行事報告及び行事予定について [教育総務課]

### 【審議案件】

(1) 議案第23号 教職員の処分について [学校教育課] 当日配布

### 【説明・協議事項】

- (1) 成年年齢引き下げに伴う鳥取市成人式のあり方検討について [生涯学習・スポーツ課] P.1  
(2) 令和3年鳥取市成人式の開催について [生涯学習・スポーツ課] P.3

### 【報告事項】

- (1) 第14期鳥取市校区審議会の答申の提出について [教育総務課] 別冊  
(2) 教職員の処分について [学校教育課] 当日配布  
(3) 鳥取市教育委員会ハラスメント防止要綱の制定について [学校教育課] P.5  
(4) 新型コロナウイルス感染症対策に伴うプラネタリウム及び天体観望会の定員の見直しについて [生涯学習・スポーツ課] P.11  
(5) さじアストロパークの電視観望システム運用開始について [生涯学習・スポーツ課] P.12  
(6) さじアストロパークへの取材依頼について [生涯学習・スポーツ課] P.13  
(7) 第11回鳥取市新春健康マラソンの中止について [生涯学習・スポーツ課] 当日配布  
(8) 梶山古墳・栃本廃寺跡の特別公開について [文化財課] P.14  
(9) 鳥取城跡中ノ御門表門 上棟式の開催について [文化財課] 当日配布

### 【先回定例会の議事録】

### 【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について  
[11月] 令和2年11月30日(月)13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第4会議室  
[12月] 調整中

- (2) 第2回総合教育会議  
令和2年11月2日(月)13:30～15:30 鳥取市役所本庁舎7階 第2委員会室

※議案23号は、鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととし、審議終了後に資料を回収します。



① 行事報告（9月29日～10月26日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
	29	(火)		
	30	(水)	河原町女性セミナー第3回講座	河原町老人福祉センター
10月	1	(木)	宇宙ふしぎ探検「中秋の名月を見よう」※各回定員15人の予約制	さじアストロパーク
	2	(金)		
	3	(土)	梶山古墳・栃本廃寺跡特別公開	史跡梶山古墳・史跡栃本廃寺跡
	4	(日)	親子で楽しむ星の講座「火星のお話とオリジナルバッグ工作」※定員6組の予約制	さじアストロパーク
			梶山古墳特別公開	史跡梶山古墳
			歴史ツアー「用瀬・佐治をめぐるバスツアー」	鳥取市歴史博物館
			雅楽舞楽の宴	国府町コミュニティセンター (万葉歴史館主催)
	5	(月)		
	6	(火)	宇宙ふしぎ探検「準大接近した火星を観察しよう」※定員各回15人の予約制（～10/10まで）	さじアストロパーク
	7	(水)		
	8	(木)	ステップアップ講座「大人のためのおはなし会」	中央図書館
	9	(金)		
	10	(土)	本と人・人と人が出会う講座「佐治川石の魅力」	用瀬図書館
			講演会「鳥取藩主池田家墓所の魅力」	仁風閣
	11	(日)		
	12	(月)		
	13	(火)	第6回青谷町高齢者教室（参加人数を調整して実施）	青谷町総合支所多目的ホール
	14	(水)	読み聞かせボランティア養成講座①	中央図書館
			第2回鳥取市教育大綱・教育振興基本計画策定委員会	本庁舎7階第2委員会室
	15	(木)		
	16	(金)		
	17	(土)	第27回八上姫杯テニス選手権大会	用瀬町運動公園テニスコート
			因州・鳥取の角力取展	あおや郷土館
			鳥取県指定文化財新規指定記念展	鳥取市歴史博物館
	18	(日)	親子で楽しむ星の講座「星のお話と分光器工作」※定員6組の予約制	さじアストロパーク
	19	(月)		
	20	(火)		
	21	(水)	読み聞かせボランティア養成講座②	中央図書館
			鳥取市歴史博物館常設展示検討委員会	
	22	(木)		
	23	(金)		
	24	(土)	きなんせ!English World②（中止）	
			郷土にまつわる講座「因州・鳥取の角力取（すもうとり）展によせて」	気高図書館
			鳥取のお宝おひろめ展 記念講演会	鳥取市歴史博物館
			因幡・但馬の麒麟獅子舞	仁風閣
			講演「因幡国一宮と麒麟獅子舞」	仁風閣
	25	(日)	鳥取城 表御門上棟式	史跡鳥取城跡
			力士塚をめぐるバスツアー	あおや郷土館
	26	(月)	10月定例教育委員会	市役所本庁舎
			鳥取市ICT活用指導力向上研修①（A日程）	市教育センター

② 行事予定（10月27日～11月30日）

月	日	曜日	行 事 等	場 所
	27	(火)	鳥取市ICT活用指導力向上研修① (B日程)	市教育センター
	28	(水)	きなんせ! English World キャラバン (中止)	湖山西小学校
	29	(木)	教育相談コーディネーター研修②・児童生徒相談員研修②	市教育センター (遠隔)
	30	(金)	鳥取市ICT活用指導力向上研修① (C日程)	市教育センター
	31	(土)	絵本作家 野坂勇作さん講演会	さざんか会館
			本田実氏関連行事「渡部潤一氏講演会=彗星の魅力=」	さじアストロパーク
11月	1	(日)		
	2	(月)	第2回鳥取市総合教育会議	本庁舎7階第2委員会室
			鳥取市ICT活用指導力向上研修① (D日程)	市教育センター
	3	(火)		
	4	(水)		
	5	(木)	外国語教育小中連携研修	市教育センター (遠隔)
			第2回鳥取市図書館協議会	中央図書館
	6	(金)	鳥取市ICT活用指導力向上研修① (E日程)	市教育センター
			福 <sup>く</sup> (BOOK) 袋から広がるあなたの世界 (～8 (日) )	中央図書館
			第43回河原町文化祭 (展示のみ 11/6～11/8)	河原町コミュニティセンター他
	7	(土)	ガーデニング講演会	仁風閣
			因州・鳥取の角力取 講演会	あおや郷土館
	8	(日)		
	9	(月)	人権教育主任研修②	市教育センター (遠隔)
	10	(火)	第7回青谷町高齢者教室 (参加人数を調整して実施)	青谷町総合支所
	11	(水)	鳥取市ICT活用指導力向上研修① (F日程)	市教育センター
			きなんせ! English World キャラバン (中止)	久松小学校
			読み聞かせボランティア養成講座③	中央図書館
	12	(木)	文字・活字文化の日記念講演会「おうちで音読」のすすめ 田村晴夫さん	駅南庁舎地下第5会議室
			河原町みたき大学県内研修	琴浦町・倉吉市
	13	(金)		
	14	(土)	古代から現代へ マジック世界の変遷	仁風閣
			第22回鳥取県児童生徒地域地図作品展 (～29日)	鳥取市歴史博物館
	15	(日)	美敷水源地フェスティバル2020	旧美敷水源地水道施設
	16	(月)		
	17	(火)		
	18	(水)	読み聞かせボランティア養成講座④	中央図書館
	19	(木)	中堅教諭等資質向上研修⑤・6年目研修②	市教育センター (遠隔)
			音読教室	青谷町総合支所
	20	(金)		
	21	(土)		
	22	(日)		
	23	(月)		
	24	(火)		
	25	(水)	きなんせ! English World キャラバン (中止)	面影小学校
			読み聞かせボランティア養成講座⑤	中央図書館
	26	(木)		
	27	(金)	授業づくり研修②	市教育センター (遠隔)
	28	(土)		
	29	(日)		
	30	(月)	11月定例教育委員会	本庁舎6階第4会議室

## 説明・協議事項（１）

定例教育委員会 資料	
年月日	令和2年10月26日
担当課	生涯学習・スポーツ課

成年年齢引き下げに伴う鳥取市成人式のあり方検討について

### 1 鳥取市成人式のあり方検討のこれまでの経過

○平成30年6月の民法改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられること受け、成人式のあり方について令和元年度から庁内関係部署による検討委員会を立ち上げ、2回の会議を行いました。

○検討委員会では、過去の成人式実行委員長や東部地区県立学校長会からご意見もいただきながら、令和4年度成人式のあり方検討を進めてきました。

○対象年齢及び開催時期について鳥取市民の意見をいただくべく、令和2年7月に鳥取市LINEアンケートを行いました。

#### [ 検討委員会での意見のまとめ ]

##### (1) 対象年齢について

- ・18歳は、受験、就活時期と重なり参加者の負担が大きく、参加しにくい対象者が増える可能性があること。
- ・東部地区県立学校長会からは、18歳開催に対して「強く反対する」という意見もいただいた。など

##### (2) 開催意義や内容についてはさらなる検討が必要

- ・20歳での開催ならば「成人式」から「20歳のつどい」など名称の変更の必要。
- ・外部委託も選択肢に含め楽しめる場となるよう開催方法や内容も検討すべき。

#### [ LINEアンケート調査結果 ] 回答者数：385人

(1) 対象年齢について：約7割が20歳と回答

(2) 実施時期について：約7割が例年通り（1月3日）と回答

(3) 実施内容について：約6割が例年通り（式典と実行委員企画の催し）と回答

#### [ 文教経済委員会意見のまとめ ]

##### (1) 対象年齢について

- ・特になし。開催意義や内容についてはさらなる検討が必要

##### (2) 今後の成人式のあり方について

- ・鳥取市の成人式の考え方はどうか、20歳での開催ならば「20歳のつどい」など名称の変更の必要。
- ・今後の開催のあり方について、教育委員会が所管することに違和感も出てくるので、事業する所管課についても市長部局と検討することが必要。

### 2 本市における令和4年度以降の成人式のあり方について

検討委員会での検討結果、鳥取市LINEアンケート調査を踏まえ、令和4年度以降の成人式は以下の内容で検討を進めたいと考えています。

(1) 対象年齢について：20歳

(2) 開催時期について：1月3日

(3) 開催内容について：式典の名称、内容、実施方法なども含め、引き続き内容について検討

(4) 検討方法：教育委員会に市長部局を含めた検討会を設置し、「二十歳のつどい」の開催意義や内容、所管部局について協議を進める。

### 3 今後のスケジュール

- 定例教育委員会協議 10月26日(月)
- 市公式ホームページ掲載 10月末
- 文教経済委員会報告 12月

### 4 他市の状況(参考)

成年年齢引き下げを受け全国の中核市における成人式の対象年齢の状況は次のとおり。

○全国の中核市の対応事例(令和2年9月時点)

決定中核市	対象年齢	備考
旭川市、秋田市、盛岡市、山形市、いわき市、 宇都宮市、前橋市、高崎市 川越市、川口市、越谷市、 船橋市、柏市、八王子市、 甲府市、富山市、岐阜市、 豊橋市、岡崎市、豊田市、 豊中市、枚方市、寝屋川市、 尼崎市、西宮市、奈良市、和歌山市、松江市、呉市、高松市、下関市、長崎市、佐世保市、大分市、宮崎市	20歳	<p>[理由]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳になると、受験期や就活時期と重なり、本人、家族ともに負担が大きい。</li> <li>・1年目は3学年同時開催となり、現実的に厳しい。</li> <li>・飲酒、喫煙、公営競技など年齢制限は20歳であり、心身ともに大人になるのは20歳である。</li> <li>・アンケート調査から20歳開催を希望するものが多い。</li> </ul> <p>[名称]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はたちの集い、はたちのつどい</li> <li>・二十歳を祝う会</li> </ul>

○県内市町村の状況について(令和2年9月時点)

米子市、大山町、江府町が対象年齢を20歳で継続して開催と決定。

他市町村については、今年度中に決定する予定。

## 説明・協議事項（２）

10月定例教育委員会 資料	
年月日	令和2年10月26日
担当課	生涯学習・スポーツ課

### 令和3年鳥取市成人式の開催について

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和3年鳥取市成人式について、新成人をはじめとするアンケート、教育委員や成人式実行委員への聞き取り、会場内外の導線シミュレーション等を実施するなど検討をして結果、感染拡大防止を徹底したうえで、下記の方針（案）で開催する予定で進めていきます。

### < 方針(案) >

#### ○令和3年鳥取市成人式 概要（案）

- ① 日 時 令和3年1月3日(日) 午後2時～午後3時（受付開始12:30から）
- ② 場 所 とりぎん文化会館 梨花ホール
- ③ 式典内容 市長あいさつ、来賓あいさつ、新成人あいさつ、アトラクション
  - ・完全申込制による一部制で開催
  - ・サーマルカメラによる検温
  - ・マスク着用や手指消毒の徹底等による感染症対策の実施
  - ※その他の詳細情報は鳥取市公式ホームページ等で公開します。

#### ○中止とする判断基準

- ・全国的に感染拡大の傾向がみられ、市内においても感染拡大の恐れがある場合

#### 【教育委員の主な意見】

- ・新型コロナウイルス感染に波がある中で、9月に中止の判断を行うことは困難ではないか。開催する方向性で進めてはどうか。
- ・開催シミュレーションを行い、感染防止対策が可能かどうか検討する必要がある。

#### 【成人式実行委員の主な意見】

- ・実際に集まらなると成人式の意味がないと思う。
- ・振袖の購入や着付けなどに成人式に向けて準備してきた分、開催してほしい。

#### 【アンケート結果】※詳細は別紙アンケート結果参照

- ・約7割が集まる成人式を希望した。
- ・オンライン開催の希望者は1割であった。

**【文教経済委員会】**

**・本件に関しては異議なし。**

＜ 今後のスケジュール(案) ＞

10月	各関係機関との調整 ※鳥取県、全国の感染状況等を踏まえ、開催、延期、または中止の判断
11月	案内状の送付（11月上旬） 事前参加申込受付（電子申請：〆切11月末） 県外在住者参加申込受付（電子申請：〆切11月末） 参加申込者へ入場券の送付
12月	施設管理者との調整 事前準備（12月末）
1月	3日 成人式当日

※開催する場合においても直前で感染拡大状況を踏まえ、中止の判断も行う。

※中止の場合は新成人に対するアフターケアを実行委員と検討



## 報告事項（3）

10月定例教育委員会 資料	
年月日	令和2年10月26日
担当課	学校教育課

### 鳥取市教育委員会ハラスメント防止要綱

#### 1 目的

この要綱は、教職員の職場におけるハラスメント行為の防止及びハラスメント行為が生じた場合の対応に関し必要な事項を定めることにより、相互に人権を尊重しあう良好な職場環境及び教育行政に対する信頼性を確保することを目的とする。

#### 2 定義

この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

##### （1）職場

教職員がその職務を遂行する場所をいい、公務のための旅行先その他教職員が通常勤務をする場所以外の場所及び職場の上下関係や人間関係がそのまま持続する宴席、その他実質的に職場の延長線上にある場所を含むものとする。

##### （2）ハラスメント

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントなど、職場における本来の業務、指導、人材育成等の適正な範囲を超えて、相手の人格や尊厳を侵害するような嫌がらせ等を継続的に行い、それを受けた教職員の働く環境を悪化させたり、雇用について不安を与えたりすることをいう（ただし、言動によっては繰り返し又は継続的に行わない場合も該当する。また、教職員が、職務上接する教職員以外の者（児童・生徒は除く。以下「教職員以外の者」という。）から受ける行為又は教職員以外の者に行う行為を含む。）。

なお、客観的にみて、業務上の必要性に基づく言動によるものについては含まないものとする。

##### （3）セクシュアルハラスメント

職場において行われる教職員又は教職員以外の者を不快にさせる性的な言動

##### （4）パワーハラスメント

職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、職場において教職員又は教職員以外の者に対して行われる、業務の適正な範囲を超えて、継続的に人格や尊厳を侵害し、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる言動

##### （5）妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント

職場において行われる次に掲げるものとする。

ア 女性教職員が妊娠若しくは出産したこと又はこれらに起因する症状による勤務への影響に関する言動であって、当該教職員の就業環境を害するもの

イ 教職員が妊娠、出産、育児又は介護に関する制度を利用すること等に関する言動であ

って、当該教職員の就業環境を害するもの

#### (6) 教職員

市立学校の県費負担教職員（会計年度任用職員を含む。）及び市費会計年度任用職員

### 3 基本理念

#### (1) 市教育委員会の責務

ア 市教育委員会は、ハラスメント行為の未然防止及び排除に努めるものとする。

イ 現にハラスメント行為が発生した場合には、市教育委員会は、被害者の救済を第一として誠実にその解決に当たるとともに、必要に応じて市教育委員会全体の再発防止方を講じるものとする。この場合において、被害事案に係る苦情相談に当たっては、被害者及び行為者のプライバシーの保護に十分留意するものとする。また、教職員又は教職員以外の者が、相談したこと又は事実関係の確認に協力したこと等を理由として、不利益な取扱いを受けることがないように十分留意するものとする。

#### (2) 所属長の責務

ア 所属長は、教職員がその能力を十分に発揮できるよう良好な職場環境を確保するため、所属職員に対し、執務を通じた指導や研修会などによる意識啓発を行い、ハラスメントの防止に努めるものとする。

イ 所属長は、ハラスメントやハラスメントに発展する可能性のある状況を把握した場合は、早期に適切な対応を行うものとする。

#### (3) 教職員の責務

ア 教職員は、ハラスメント行為は単なる当事者の問題ではなく、職場ひいては教育行政全体の問題であり、かつ人権侵害であるとの認識に立って、その防止に努めるものとする。

イ 教職員は、現にハラスメント行為が発生していると認めるときは、進んで相談窓口にご相談する等その解決に向け積極的に行動するものとする。

### 4 苦情・相談への対応

市教育委員会は、教職員が受けた又は行ったハラスメント行為に関する苦情や相談を、教職員及び教職員以外の者(以下「教職員等」という。)から受け付けるため、次のとおり体制を整備する。

#### (1) 相談窓口

ハラスメント行為（セクシュアルハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント、パワーハラスメント等の行為）に関して、教職員等から相談を受け付ける窓口(以下「相談窓口」という。)を次のとおり設置する。

区 分	ハラスメント行為（セクハラ・パワハラ等）
相談者	教職員及び教職員以外の者
担 当	学校保健給食課（窓口担当） 0857-30-8433

## ア 職務

(ア) 教職員が受けた又は行ったハラスメント行為に係る苦情相談の聞き取り及び調査意向の確認

(イ) 相談窓口で受けた苦情相談のハラスメント対策チームリーダー（学校保健給食課長）への報告

## イ 相談方法

電話、文書(郵送、メール)及び面接のいずれかによる。匿名による相談も可能とする。

## (2) ハラスメント対策担当者

市立学校にハラスメント対策担当者を配置し、教職員が教職員等から受けた行為に関する相談の対応、教職員の意識向上及び普及啓発に努めるものとする。

ハラスメント対策担当者の職務は、次のとおりとする。

ア 所属教職員からのハラスメント行為に係る苦情相談対応

イ 苦情相談内容の相談窓口への報告

ウ 相談窓口の調査の支援

エ ハラスメント行為の防止に関する普及啓発の支援

ハラスメント対策担当者は、相談を受け付けたときは迅速に相談窓口に報告するものとする。

## (3) 是正措置等

ア 市教育委員会は、相談窓口で受けた苦情相談に関して、次のとおり対応する。

(ア) ハラスメント行為が生じた教職員の所属職場又は関係する所管課等と連携し、必要な是正措置、再発防止策を図るものとする。

(イ) 学校保健給食課長は、ハラスメント行為（教職員に係るもの）について、ハラスメント対策チームに報告するものとする。

イ ハラスメント対策担当者、相談窓口の担当者及び上記ア（イ）を担当する職員は、苦情相談の対応に当たり、相談者等のプライバシーや名誉及び人権を尊重するとともに、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

## 5 ハラスメント防止委員会

### (1) 目的及び設置

市立学校における教職員等のハラスメント行為の未然防止に係る対策を推進することを目的として、次のとおり鳥取市教育委員会ハラスメント防止委員会(以下「防止委員会」という。)を設置する。

### (2) 所掌事務

ア ハラスメント行為を未然防止するための方策(職員研修及び啓発等)の検討に関すること。

イ アに掲げるもののほか、ハラスメント行為の未然防止に関すること。

### (3) 組織

ア 防止委員会は委員長及び委員9人以内で構成する。

イ 委員長は、学校保健給食課長をもって充てる。

ウ 委員は、教育総務課、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、文化財課、市立学校教職員の中から委員長が指名する者並びに職員団体推薦者で構成するものとする。

エ 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の選任は、前任者の残任期間とする。

#### (4) 委員長

ア 委員長は、防止委員会を代表し、会務を総理する。

イ 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

#### (5) 会議

ア 防止委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

イ 防止委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

ウ 防止委員会の会議は、原則として、1年に1回以上開催する。ただし、必要に応じ随時に開催することができる。

#### (6) 庶務

防止委員会の庶務は、学校保健給食課において処理する。

#### (7) 守秘義務

委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

## 6 ハラスメント対策チーム

### (1) 目的及び設置

ハラスメント行為の未然防止及び被害に組織的に対応するため、次のとおりハラスメント対策チーム(以下「対策チーム」という。)を設置する。

### (2) 所掌事務

対策チームの職務は次のとおりとする。

ア 市立学校の教職員等が報告又は相談した事項の調査

イ 被害者に対する助言等

ウ 行為者及び所属職場に対する助言、指導及び必要なあっせん(軽易なものに限る。)

エ セクハラ行為等、パワハラ行為等に該当することの有無についての分析、検討

オ 検討結果について、必要に応じて鳥取県教育委員会(以下「県教育委員会」という。)への報告

### (3) 組織

ア メンバーは、学校保健給食課長・課長補佐、学校教育課長・参事・学事担当指導主事で構成するものとする。

イ チームリーダーは、学校保健給食課長とする。また、状況に応じて副教育長を相談役として置くことができる。

### (4) 会議

対策チームの調査、協議は、相談窓口担当又は県教育委員会から報告又は相談があったと

きのほか、必要に応じて学校保健給食課長が招集する。

(5) 事務局

対策チームの事務局は、学校教育課に置く。

(6) 守秘義務

メンバーは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

## 7 職員の処分

市教育委員会は、教職員（市費会計年度任用職員を除く。）のハラスメント行為により著しい被害を受けた事案が発生した場合その他必要があると認める場合には、速やかに必要な調査を行い、地方公務員法第27条の規定に基づいて「懲戒処分等の指針（鳥取県教育委員会）」に照らし、懲戒処分の適否を検討するものとする。

## 8 教職員の意識啓発

- (1) 市教育委員会は、研修会の開催、パンフレット配付等を通して、常にハラスメント行為に対する教職員の意識向上及び普及啓発に努めるものとする。
- (2) 市教育委員会は、特に新たに教職員となった者及び新たに管理監督者になった者に対し、ハラスメント行為防止に対する意識の向上に努めるものとする。

## 9 県教育委員会との連携

市教育委員会は、市立学校に勤務する教職員によるハラスメント行為に係る相談を県教育委員会より受けた場合は、速やかに対策チームを立ち上げて相談内容を引き継ぐとともに、被害者、行為者又は行為を見たり聞いたりした者の聞き取り調査を行うものとする。

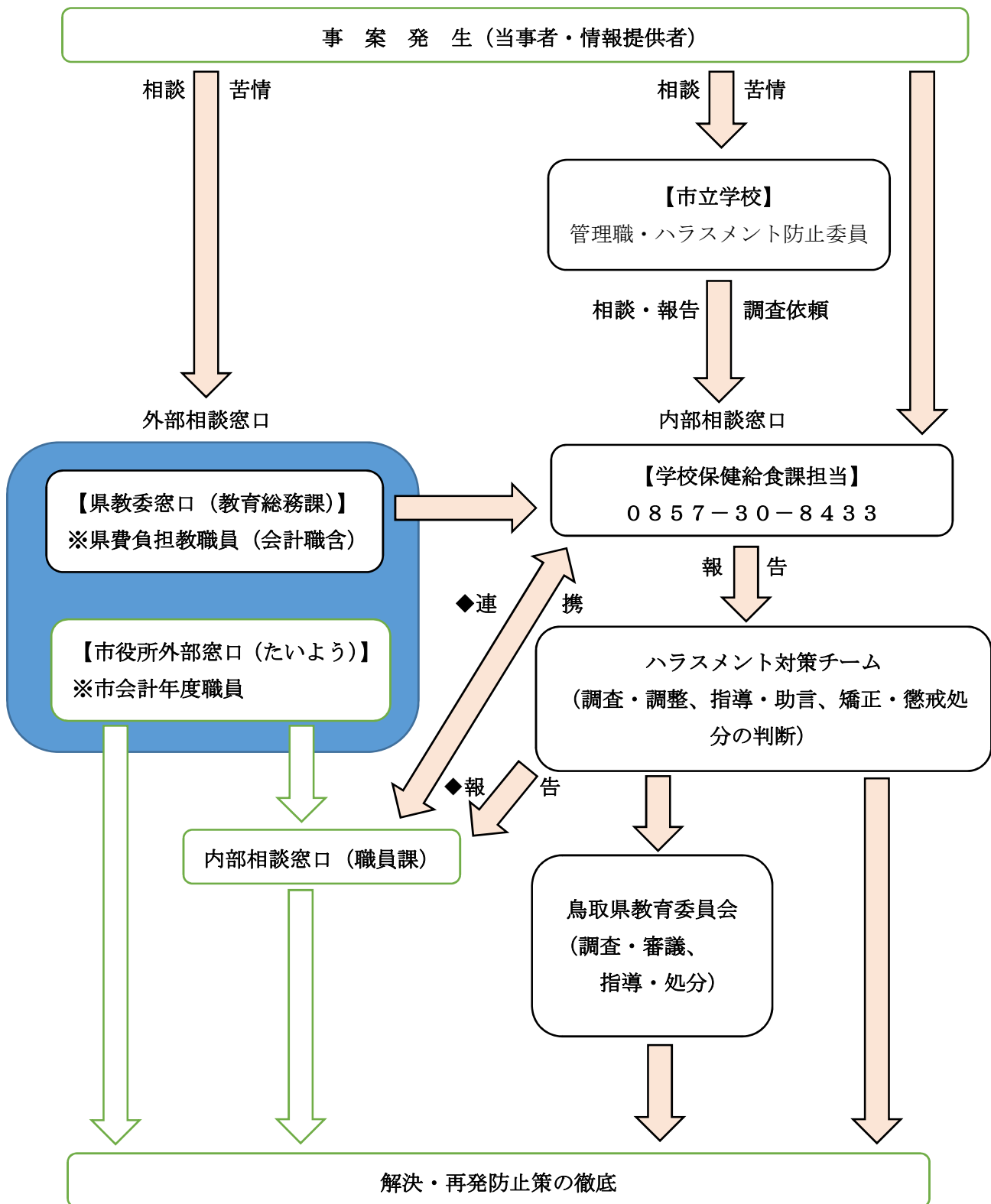
## 10 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和2年 月1日から施行する。

# 相談・苦情への対応フロー



- ※ ……市職員ハラスメント要項によるフロー  
(対象者：市費会計年度任用職員)
- ※ ……市教委ハラスメント要項によるフロー  
(対象者：県費負担教職員・県費会計年度任用職員・  
◆ ……一部、市費会計年度任用職員を含む)

## 報告事項（４）

10月定例教育委員会 資料	
年月日	令和2年10月26日
担当課	さじアストロパーク

### 新型コロナウイルス感染症対策に伴う プラネタリウム及び天体観察会の定員の見直しについて

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、プラネタリウム及び天体観察会それぞれ本来の定員40人を15人にして運用をおこなっていましたが、このたび新型コロナウイルス対策交付金を活用した換気設備が完成しました。吸換気能力が増えたことから、プラネタリウム及び天体観察会定員の見直しをおこないました。

#### 1 通常期の運営スタイル

##### プラネタリウム

実施回数：平日3回、土・日・祝祭日は4回

定員：40名

##### 天体観察会（大型望遠鏡を使用した天体観望会）

実施回数：7月～10月の週末等は2回、その他は1回 ※週末以外は基本的に予約制

定員：40名

#### 2 新型コロナウイルス感染症対策に伴うこれまでの経緯

令和2年3月4日より プラネタリウム及び天体観察会の利用を中止

令和2年4月11日より さじアストロパーク臨時休館

令和2年5月20日より さじアストロパーク開館再開（佐治天文台館内利用見学のみ）

令和2年5月26日より 天体観察会を定員15名の事前予約制として再開

令和2年6月2日より プラネタリウム投影を定員15名として再開

コテージの利用を再開（1日あたり2棟までの制限）

#### 3 換気設備の完成によるプラネタリウム及び天体観察会の定員の見直し

令和2年10月6日に換気設備が完成したことから吸換気能力がプラネタリウム室内は倍増、またこれまで設備の無かった天体観測室に吸換気機能が備わったことにより定員の見直しを以下のようにおこないました。

令和2年10月9日(金)より 試行期間として、それぞれの定員を24人に変更しました。

令和2年10月30日(金)より 本格運用として、それぞれの定員を32人に変更します。

#### 4 整備費 2,530,000円（税込額）

## 報告事項（5）

10月定例教育委員会 資料	
年月日	令和2年10月26日
担当課	さじアストロパーク

### さじアストロパークの電視観望システム運用開始について

さじアストロパークの大型望遠鏡を使った天体観望会は宇宙を直接観察することができ、子供から大人まで大勢の方にご利用いただいています。このたび、天体観望時における三密を避け、かつより詳しく天体や宇宙の理解を深めることができるよう新型コロナウイルス対策交付金を活用し「電視観望システム」を導入しました。システムの整備が整ったので以下のように運用を開始しました。

#### 1 運用開始日時

令和2年10月17日(土) 午後8時の天体観望会より

当日は午後9時開始の天体観望会においても同システムを使用した天体観望会をおこないました。

#### 2 電視観望システムを使用した天体観望会の内容

- ・電視観望専用の望遠鏡と専用デジタルカメラを使用して、観察中の天体映像をリアルタイムにモニターに映し出します。
- ・観望会参加者は、103cm大型望遠鏡で天体を直接観察することに加え、リアルタイムに映し出される天体映像を専門職員の解説付きで観賞します。

#### 3 電視観望システムの運用について

当面は、利用者が多くなると見込まれる土曜日の天体観望会を対象日として運用をおこないます。令和2年度中の電視観望システムを使用した天体観望会の実施日と開始時刻は次のとおりです。

令和2年10月については、17日以降の土曜日 20:00 及び 21:00 の回

令和2年11月～令和3年3月については、毎週土曜日 19:00 の回

なお、天候不良により天体観望会ができない場合はプラネタリウムを使用した星空解説などに変更となります。

#### 4 その他

- ・土曜日以外については、電視観望システムを使用しない通常の天体観望会をおこないます。
- ・電視観望システムは、出前観望会版も導入しており、11月以降の使用開始を目標に準備調整をおこなっています。
- ・電視観望システムの整備費 2,978,250 円（税込額）





## 報告事項（6）

10月定例教育委員会 資料	
年月日	令和2年10月26日
担当課	さじアストロパーク

### さじアストロパークへの取材依頼について

#### 1 NHKコズミックフロントの取材について

NHKの科学番組では【コズミックフロントNEXT～はやぶさ2のライバル「オシリス・レックス」第2弾(仮)～】という、アメリカの小惑星探査機「オシリス・レックス」の番組を制作中です。この番組中の「宇宙の街紀行」というミニコーナーにて、さじアストロパークが紹介されます。これは、佐治天文台が同探査機のスイングバイを日本で最初に撮影した天文台ということで取材依頼があったものです。

取材時期は10月後半から11月中頃を予定しています。

放送はNHK BSプレミアムにて2021年1月を予定しています。番組自体は1時間ものです。

#### 探査機オシリス・レックス

オシリス・レックス (OSIRIS-REx) は、アメリカ航空宇宙局ゴダード宇宙飛行センターがアリゾナ大学月惑星研究所などと共同開発した宇宙探査機で、小惑星ベンヌからのサンプルリターンを目的としています。2016年9月8日に打ち上げられ、2018年12月には小惑星ベンヌに到着、現在表面の採取をおこなっているところで、2023年の地球帰還を目指しています。日本の小惑星探査機はやぶさ2のライバルとも呼ばれています。

小惑星ベンヌに向かうため、2017年9月22日に地球スイングバイをおこなった際、さじアストロパークでは、18日、21日、22日の3夜の撮影に成功し、そのうち18日の撮影は、日本国内ではさじアストロパークのみでした。この時点での探査機の明るさは20.5等、距離は地球から224万kmの彼方でした。この観測は日本国内での初観測であり、世界でも4番目の観測となっています。

#### 2 JR西日本「グッとくる山陰」について

JR米子支社より企画案が示されたもので、山陰本線の特急や特急やくも号車内などにて配布している発行部数6万部の「グッとくる山陰」12月号に「星取県」をテーマとして制作される中で、さじアストロパークが特集で紹介されます。

報告事項（8）

10月定例教育委員会資料 資料	
年月日	令和2年10月26日
担当課	教育委員会文化財課

国史跡梶山古墳壁画一般公開・栃本廃寺跡特別公開

日時：令和2年10月3日（土）～4日（日） 午前9時～午後4時

（栃本廃寺跡が10月3日（土）のみ）

場所：鳥取市国府町岡益地内（梶山古墳）・国府町栃本地内（栃本廃寺跡）

解説員：いなば国府ガイドクラブ会員 13名

市文化財課：佐々木課長、佐々木補佐、加川係長、坂田主任、田野主事

内容：例年10月第一土曜日・日曜日に実施している、整備された国史跡の公開事業です。国府町の梶山古墳では、通常閉鎖している石室を年に1度この時期のみ開いて、内部の壁画を公開しています。いなば国府ガイドクラブの解説員が丁寧に梶山古墳について説明されました。3日については扇の里グループ、福祉の店ユーカリによる物販も梶山古墳で行われました。また、栃本廃寺跡については、10月3日に、文化財専門員が常駐して説明を行いました。

参加者数：

◆R2/10/3（土）～4（日）参加人数：国史跡梶山古墳壁画一般公開 176人

◆R2/10/3（土）参加人数：国史跡栃本廃寺跡特別公開 40人 計216人



梶山古墳案内看板



梶山古墳ガイド案内



栃本廃寺跡 全景



梶山古墳壁画